

Title	投稿規定
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科
Publication year	1997
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). No.33 (1997. 6) ,p.479- 480
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-00000033-0479

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿規程概略

一 投稿資格 原則として大学院法学研究科修士課程以上の在學生、研究生、修士の学位を有するもの及び後期博士課程単位取得退學者とする。ただし、大学卒業の者であっても、研究機関、マスコミ、言論機関、その他企業や団体の研究部門において研究に従事している者に対しては、門戸を開放する。

二 原稿内容 法学、政治学、社会学に関する学術論文。

三 原稿枚数 四〇〇字詰原稿用紙四〇〜八〇枚。二〇〇字詰原稿用紙でもよい。ワープロを使用する場合は、一行三〇〇字の二頁二〇行で、行間をゆったりとり、原則的には縦組みのプリントアウトにする。打ち出した原稿にそえてフロッピー(MS-DOS化したもの)を提出することが望ましい。

四 執筆要領 論文審査及び論文を印刷する関係で詳細な執筆要領(投稿規程に付属)があるので、それに従って執筆すること。

五 論文審査 提出された論文は編集委員会において審査の上、掲載を決定する。この間、編集委員会より原稿の手直しを求めることがある。

六 論文掲載費 論文掲載費として二万円を徴収する。掲載

費は審査合格の通知をうけたとき、納入するものとする。ただし、平成元年四月以降に慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程または後期博士課程に入学し、論文刊行費を納入している者については徴収しない。

七 刊行期日 年四回の刊行を予定(別表参照)。

八 論文提出方法 論文二部に投稿規程に記載された書類を付して、別表記載の期日までに、後掲受け窓口持参または郵送すること。なお、提出された論文は審査の合否にかかわらず一切返却しないので、持参・郵送を問わず、必ず控えをとっておくこと。

九 論文提出期日 左記の表の期日を締切日とし、期日が休日の場合はその翌日を締切日とする。郵送の場合は期日必着、遅延は一切認めない。

	提出期日	刊行期日
春季号	一月一五日	三月一五日
夏季号	二月一〇日	六月一五日
秋季号	五月一五日	九月一五日
冬季号	八月一五日	十二月一五日

十 投稿規程の請求・投稿申込・論文提出受付窓口

直接の場合 慶應義塾大学三田教務部一・二番窓口

郵送の場合 千一〇八 東京都港区三田二一五―四五

慶應義塾大学教務部法学部係

なお、郵送で投稿規程を請求する場合は、封書で表面左下に

「論究投稿規程請求」と記入し、返信用封筒（長形三号を使用。

宛先記入の上、切手九〇円を貼付）を同封すること。

十一 問合せ先（封書に限る）

千一〇八 東京都港区三田二一五―四五

慶應義塾大学法学部研究室内

池田真朗

表面左下に「論究問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、切手八〇円を貼付）を同封すること。

〔編集後記〕

今号の応募状況は、論文提出が二〇件で、審査の結果、条件付き合格による再審査を含む最終合格が一五件となった。

新学年度を迎え、今年も本誌執筆者のうちの何人かの方から、専任教員としての新任のご挨拶状をいただいた。「法学政治学論究ではたいへんお世話になりました」との添え書きが、編集担当者の目には何よりうれしく映る。それらの方々の今後のご活躍を心からお祈りしたい。

なお、先号まで、本誌編集委員長を務められた堀江湛法学研究科委員（法学部教授）が定年退職により退任され、後任に加藤修法学研究科委員（法学部教授・商法）が第四代編集委員長として就任された。堀江湛前委員長は、かつて法学研究科委員長（法学部長）在任中に本誌の創刊に尽力された、本誌の生みの親である。本誌第一号（一九八九年夏号）の冒頭には、同氏による創刊の辞が掲載されている。

ちなみに、第一号には慶應義塾大学専任教員の論文二編と、応募論文五編を掲載していた。応募論文の執筆者のうち留学生を除く四名は、すべて現在国内の大学教員の職にある。

こうしてみると本誌は、今日まで、まずは着実な歩みを重ねてきたと言えるであろう。しかし、編集担当者としては、まだこれからと思うところも多い。

とにかく、仲間うちで要求水準を適当な高さに設定して妥協してしまふことが、一番いけないことである。新委員長の下、さらに本誌が内外の高い評価を受ける専門学術誌として成長していくよう、努力を続けたいと思う。今後も優秀な論文が全国から続々と投稿されることを期待してやまない。

（池田真朗・記）